平成２９年（フ）第５９４号
東京都稲城市向陽台６丁目12番地アルボの丘２―501号
債務者　本宿　博史
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月20日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４３６４号
東京都世田谷区成城４丁目16―25―406、住民票上の住所埼玉県さいたま市岩槻区並木２丁目３－１－1409
債務者　末本　和哉
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５０号
岐阜県本巣市曽井中島1997番地
債務者　髙橋　幸雄
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１５１号
岐阜市東改田字腰前田158番地２
債務者　髙橋　政則
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第４９号
群馬県桐生市新宿２丁目１番31号
債務者　野田伸一郎
1　決定年月日時　平成29年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成29年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月29日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２８年（フ）第３８０号
新潟県東蒲原郡阿賀町五十沢1641番地、住民票上の住所新潟市江南区曙町４丁目10番35号
債務者　清野　俊弥
1　決定年月日時　平成29年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　　亘
4　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９２号
岡山県倉敷市中庄3165番地６
債務者　西　　文
1　決定年月日時　平成29年６月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡邑　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第１２６２号
神奈川県海老名市東柏ケ谷２丁目24番30号八千代ハイツ203
債務者　竹本はしめ
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　奏恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７８号
群馬県甘楽郡甘楽町大字秋畑4541番地１
債務者　加藤　照好
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮武　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第７９号
群馬県甘楽郡甘楽町大字秋畑4541番地１
債務者　加藤　陽子
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮武　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第３１１号
北九州市若松区古前２丁目21番８号、住民票上の住所北九州市八幡西区本城３丁目５番10号（ハイアイランド本城202号室）
債務者　立花　　正
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１９１号
新潟市東区藤見町１丁目12番５号
債務者　吉田　利行
1　決定年月日時　平成29年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３３号
三重県鈴鹿市北玉垣町908番地
債務者　ＭＡＹＯこと大城ホルヘこと　ＣＡＳＴＩＬＬＯ　ＯＳＨＩＲＯ　ＪＯＲＧＥ　ＬＵＩＳ
1　決定年月日時　平成29年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１４９号
岡山市東区大多羅町146番地３　フローラ芥子207
債務者　浅野　昌彦
1　決定年月日時　平成29年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８７号
徳島県徳島市南沖洲５丁目１番55号
債務者　舩越　文昭
1　決定年月日時　平成29年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　　祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２２９号
京都市南区西九条開ケ町125番地１　メディナ東寺701号
債務者　津田　央起
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係